

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

(現状)

中心市街地は、天正 11 年（1583 年）に真田昌幸が築城した上田城の城下町として、また、北国街道の宿場町として形成されてきた。現在でも数多く残されている文化財や歴史的建造物、道路形態などが当時の面影を残し、現在の中心市街地の骨格となっている。

昭和 35 年当時の人口集中地区は、中心市街地の区域と概ね同じ地域で広がっていたが、その後の車中心の生活様式への変化などから、郊外居住や生活の広域化などが進み、人口集中地区の面積は 2 倍以上に広がり、人口集中地区の人口密度は逆に約 74 人/ha から約 39 人/ha と約半分にまで低下し、市街地の中心性、求心力は以前に比べ、小さくなってきてはいるものの、官公庁、文化施設、歴史的資源などが比較的狭い範囲に集積している。

(事業の取組状況)

平成 11 年に策定した基本計画では、高速交通時代に相応しい中心市街地の街並みを整備するため、南天神町常田線などの駅環状線や中央通り街並み整備事業などによる基盤整備を進めた。また、上田市の顔となる市街地を形成するため、上田駅お城口の再開発事業に取組み、上田地域の玄関口にふさわしい利便性の確保と文化・情報の拠点として整備し、一定の成果を得ている状況である。

(2) 市街地の整備改善の必要性

(テーマとの関連)

城下町として形成された結果、各所に桁形の道路が構築されており大正から昭和にかけて整備が進められてきた。北陸新幹線が 2014 年までに金沢まで延伸されることによって、3 社の鉄道路線が接続する交通結節点として重要性がますます高まる上田駅の活用や中心市街地の活性化の起爆剤となるべき J T 開発地に多くの人を呼び込み「賑わいの再興」につなげ、「城下町のルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

旧基本計画策定後に規模の大きな空地となった J T 開発地はかつて社宅など一定の居住人口があったほか、大きな事業所として通勤者が賑わいの創出に一定の役割を担っていた。現在は、上田駅に至近の交通利便性の高い中心市街地の一角として利活用に向けて土地区画整理事業が行われている。その一方で、居住人口の減少や大型店舗の閉店などで市街地の空洞化は進展しており、さらなる機能集積の取組みが必要となっている。

また、昭和 30 年代に中心商店街で建設された共同ビルが老朽化し、その周辺に空き店舗が目立っている。さらに都市機能を集積させるためには建物の建て替えなどが今後の課題となっている。

居住満足度の高い中心市街地としていくため、都市基盤の整備と都市機能の更新・向上を進める市街地の改善を促していく必要がある。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 街なか居住を進める住宅や交流・文化施設の整備を予定する土地を面的に整備する土地区画整理事業
- ② 「上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想」を実現し、上田都市圏道路計画に位置付けた都心環状道路の一部となる街路を整備する事業
- ③ 安全・安心な市街地を形成するための地域内の道路を整備する事業
- ④ 土地の有効活用を促進する事業

(フォローアップの考え方)

事業の進捗状況については毎年度ごとに調査を実施して、必要な対応などを検討し翌年度以降の実施に反映する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ①上田橋中島線道路整備事業 ■内容 千曲川堤防道路の改修により交通の円滑化を図る道路整備事業 (延長:1,540m) ■実施時期 平成 20～24 年度	上田市	古舟橋と上田橋を結ぶ堤防道路は、千曲川左岸地区から上田駅へのアクセス道路となるが、一部が未改良となっている。 アクセスする道路整備は、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) (千曲川リバーサイド地区) 【実施時期】 平成 20～24 年度	
■事業名 ②櫓下泉平線道路整備事業 ■内容 天神三丁目と城跡下を直結する道路を新設することで交通の円滑化を図る道路整備事業 (延長:132m) ■実施時期 平成 20～24 年度	上田市	J T開発地(天神三丁目)と上田城跡公園は鉄道で分断されており、回遊性を高めるためには鉄道を跨ぐ道路の新設が必要となっている。 地域住民の快適性を高め、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) (千曲川リバーサイド地区) 【実施時期】 平成 20～24 年度	
■事業名 ③天神町新屋線道路整備事業 ■内容 歩行者の安全と交通の円滑化を図る道路整備事業 (延長:440m) ■実施時期 平成 22～23 年度	上田市	付近の小・中・高校に通う児童生徒及び上田駅から上田城跡公園に向かう観光客の安全対策が急務になっている。 天神町新屋線歩道の拡幅により歩行者の安全性の確保は、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また観光客の回遊性の向上にも繋がる必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (上田城下町地区) 【実施時期】 平成 22～23 年度	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支 援 措 置 の 内 容 及 び 実 施 時 期	そ の 他 の 事 項
■事業名 ④上田藩主屋敷跡 遊歩道整備事業 ■内容 歩道の高質化、緑 化施設等（植栽・ 緑化施設等） ■実施時期 平成 22 年度	上田市	住宅地にある上田藩主屋敷跡遊歩道整備 は、居住満足度の高い安全・安心な中心市 街地の形成を進める「中心市街地の居住人 口」の増加を目標とする中心市街地の活性 化に必要な事業である。 また、上田藩主屋敷跡は現在上田高校で あり高校の入口である屋敷門が、街なか観 光の一つになっている。歩道の高質化・緑 化施設整備は観光客の回遊性を高め歩行者 通行量増加にも繋がる必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業) (上田城下町地 区) 【実施時期】 平成 22 年度	
■事業名 ⑤街なか駐車場整 備事業 ■内容 中央三丁目駐車場 を舗装整備及び公 衆トイレを設置 ・駐車場A=2,350 m ² ・公衆（観光）ト イレ設置平屋建 て（蔵風）55 m ² ■実施時期 平成 24 年度	上田市	当該地は池波正太郎真田太平記館にも近 く「歴史と散策の拠点」に位置付けられ、 上田城跡公園や上田駅の観光客を街なかに 回遊させる重要なポイントである。駐車場 整備及びトイレ設置により、観光客の上田 市に対する印象を高めることができる。ま た、利用者とりわけ障害者や女性にとって、 トイレ・駐車場を整備をすることで安心し 気軽に街なか観光に訪れることができる。 このことから市民、事業者等が連携した 活動により地域活力の向上を図る「中心市 街地の歩行者通行量」の増加と新生「上田 市」の総合的なブランド力を高める「中心 市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者 数」の増加を目標とする中心市街地活性化 に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業) (上田城下町地 区) 【実施時期】 平成 24 年度	
■事業名 ⑥公共サイン整備 事業 ■内容 ユニバーサルデザ インに配慮し、案 内サイン（標識） を設置 ■実施時期 平成 24～25 年度	上田市	観光客が車で中心市街地に訪れる際、目 的地への円滑な誘導を行う。観光施設、主 要な集客施設に優先し設置。 ユニバーサルデザインに配慮し、案内サ イン（標識）を設置することは、特に上田 市への転入者、高齢者及び障がい者が、街 なかを安心安全に移動することができ目的 地への的確な誘導を図ることにつながり、 新生「上田市」の総合的なブランド力を高	【支援措置】 社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業) (上田城下町地 区) 【実施時期】 平成 24～25 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑨材木町線道路整備事業 ■内容 歩行者の安全と交通の円滑化を図る道路整備事業 (延長：85m) ■実施時期 平成 23～25 年度	上田市	海野町商店街と新規に開店する大型スーパーや市の保健センター、中央公民館などの公共施設を結ぶ道路で歩行者や自転車利用者の安全対策が急務になっている。 材木町線歩道の拡幅により歩行者の安全性の確保は地域住民の快適性を高め、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また、城下町寺社巡りコースにもなっており観光客の回遊性の向上にも繋がる必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (上田城下町地区) 【実施時期】 平成 23～25 年度	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ⑦街なみ環境整備事業 柳町紺屋町地区 ■内容 旧北国街道の歴史的街なみを生かした道路・広場整備、建物の修景整備 (延長：700m) ■実施時期 平成 16～22 年度	上田市	柳町紺屋町地区は中心市街地の観光の拠点である上田城跡公園、池波正太郎真田太平記館の中間に位置し、中心市街地の回遊性を創出する重要な地点であることから、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 道路 国 1/2 市 1/2 修景 国 1/3 市 1/3 事業者 1/3 【実施時期】 平成 16～22 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ⑧日本の歴史文化遺産保存による観光施設整備計画の策定（建設業と地域の元気回復助成事業） ■内容 繊維産業に関する歴史的遺産や観光資源、人材等を活用し、地域活性化のための整備計画を策定する。 ■実施時期 平成21年度	絹の街保存会	明治から昭和にかけて蚕都として繁栄した上田地域には繭倉など蚕糸業に関する歴史的な産業遺産があり、これらを後世に残すとともに、観光や地場産業など中心市街地活性化の拠点として整備を図るため、商工業、建築、観光等の異業種の連携により地域が保有する人材、ノウハウ、観光資源等を活用し合意形成を促進しながら計画を策定する必要がある、このことは、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 また、事業⑨上田市立博物館開館80周年を記念して開催した特別展「蚕都上田展」をきっかけに市街地にある当該施設見学者の増加が期待される。	【支援措置】 建設業と地域の元気回復助成事業 上限2000万円 【実施時期】 平成21年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ⑩中常田新町線道路整備事業 ■内容 交通の円滑化を図る道路整備事業（延長：65m） ■実施時期 平成24～26年度	上田市	千曲川右岸地区から、都市計画道路中常田小牧線、秋和踏入線を経て駅周辺へ接続する道路であるが、一部が未改良となっている。本路線の一部区間は県の街路事業により実施中であることから、事業効果を高め、中心市街地へのアクセス強化を図ることは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		※社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（上田城下町地区）（平成24～26年度）に申請予定

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

(現状)

上田市でも、車中心の生活様式の進展などから市街地の拡大が進んだが、中心市街地では、通学区域内の生徒数が偏在した中学校や郵便局など一部の施設が区域外に移転したものの、市役所、市民会館、文化会館、図書館などの施設が中心市街地に立地しており、その後もふれあい福祉センターや情報ライブラリーなど新たな公共施設は中心市街地に整備された。また、病院、福祉施設、介護関連施設についても中心市街地に多く立地している状況である。

一方で、各施設は昭和 30、40 年代に建設され、老朽化が進んでおり、将来的に建替えを進めていくことが必要となっている。特に市民会館については昭和 38 年建設のため老朽化が進んでいることや、16 万市民の文化施設としては手狭となっていること、史跡公園内に立地しているなどから、早急な建替えの検討が必要となっている状況である。

(事業の取組状況)

中心市街地は高齢化率が高いことから、旧基本計画では馬場町地区において公営住宅の整備とともに民間事業者による共同住宅、社会福祉施設の整備を支援してきたところであり、居住人口の増や居住満足度の向上に対して一定の成果を得ている状況である。

現在、利活用のための土地区画整理事業が行なわれている J T 開発地の一部については公共的利用として交流・文化施設の建設について方向性が決まっており、現在市民参画を得た「交流・文化施設検討委員会」で具体的な内容について検討を進めている。

旧第一中学校跡地等では、進展する少子高齢化社会に対応して子育てや保健予防に関して合併後の上田市の中で基幹的な役割を持つ（仮称）総合保健センターの整備を進めている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

(テーマとの関連)

上田城跡公園や池波正太郎真田太平記館は、上田市の城下町としての歴史を今に伝える貴重な都市福利施設であり、その整備、運営は「歴史的・文化的遺産を活用」して「城下町のルネッサンス」を図るために必要である。

また、市内に残るかつての職人に由来した町名は多様な機能を城下町に備えようとした名残である。現代のまちづくりには少子高齢化に対応するなど各種の都市機能を整備し、街中の居住人口を増やすことで「賑わいを再興」して「城下町のルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

中心市街地では、街なか居住を図るために必要な都市福利施設は概ね揃っているが、当時の開発可能地に整備された結果、点在した形になっているとともに、施設の老朽化も進んでおり、市民にとって利便性は低下しつつある。

このことから、中心市街地に住む市民にとって居住満足度をさらに高めるとともに、新生上田市の中心市街地の一つにふさわしい都市機能の更新が必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「都市福利施設の整備」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 上田市のシンボルであり、市民にとっての憩いの場であるとともに広域的な観光拠点となる上田城跡公園を整備する事業
- ② J T 開発地等を活用し、新生上田市の中心市街地として、文化・市民活動を活発化させる交流・文化施設を整備する事業
- ③ 旧第一中学校跡地を活用し、合併後の上田市の中で子育て支援・保健予防の基幹的な役割を持つ総合保健センター（こどもセンター併設）の整備。

④ 各種の都市機能を担う公共公益施設を運営する事業

(フォローアップの考え方)

事業の進捗状況については毎年度ごとに調査を実施して、必要な対応などを検討し翌年度以降の実施に反映する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ⑪交流・文化施設整備事業 ■内容 市民が集い、交流できる公共施設の整備 A=23,000 m ² ■実施時期 平成 22～25 年度	上田市	市民交流スペースや大小のホール、市民ギャラリー、常設展示場からなる交流・文化施設は、中心市街地の J T 開発地において建設される。新生「上田市」の一体感を醸成し、更なる発展の象徴として位置付ける施設であり、地域や世代を超えた新たな交流と活力を生み出すとともに、伝統文化の継承と新たな市民文化の創造に取り組むことで、都市の魅力を高めていく。生活快適都市として、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（上田城下町地区） 【実施時期】 平成 22～25 年度	
■事業名 ⑫市民緑地広場整備事業 ■内容 市民が集い、交流できる公共緑地の整備 A=17,000 m ² ■実施時期 平成 22～26 年度	上田市	交流文化の拠点となる「交流・文化施設」に併設し市民緑地広場を整備することは、新しい「憩いの場」を提供することになり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（上田城下町地区） 【実施時期】 平成 22～26 年度	
■事業名 ⑭総合保健センター整備事業 ■内容 大規模遊休地の有効活用事業（位置）中央六丁目（規模）二階建て（延床面積）3,200 m ² ■実施時期 平成 20～21 年度	上田市	旧第一中学校跡地は、周辺に中央公民館、図書館等文化・教育施設が集積する地域である。この場所に少子高齢化社会に対応した新たな基幹保健センターとして「総合保健センター」を設置し、あわせて子育て支援機能を集約した「子育て支援センター」、「発達相談センター」の機能も持つことは、周辺施設とともに、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加並びに、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 まちづくり交付金（上田城下町地区） 【実施時期】 平成 20～21 年度	

■事業名 ⑮交流サロン整備事業 ■内容 池波正太郎真田太平記館内、交流サロン整備事業 ■実施時期 平成24年度	上田市	池波正太郎真田太平記館は、真田氏に関する作品を紹介するとともに、商店街と連携して中心市街地活性化を図る拠点施設のひとつである。また、池波正太郎真田太平記館内に設置された現交流スペースは、地元商店街振興組合に運営を委託しているが、狭隘の上、入館者だけが利用できる施設となっており、現在ほとんど活用されていない。本事業の導入によって、交流スペースを、商店街通りに面した利用しやすい場所に移設し、同館に「交流サロン」としての機能を整備するものである。 来館者と観光客および市民が活発に交流できる場として整備することは、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（上田城下町地区） 【実施時期】 平成24年度	
--	-----	---	--	--

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ⑯海野町会館運営・改修整備事業 ■内容 ・海野町会館省エネ・バリアフリー化及び「学びによる街なか賑わい創り」推進事業 ■実施時期 平成21年度～	海野町商店街振興組合	商店街振興組合が設置した「海野町会館」は一般の地域活動の利用に供している。 「海野町会館」は、平成21年度に、①「学びによる街なか賑わい創り」推進のため海野町会館各部屋の空調整備と照度アップ（LED電球による省エネ化）し「まち中講座」（歴史講座、古文書解説等、講座は講師が今後設定）が開催される予定、②子育て中のお母さんたちの来街を促すため「赤ちゃんステーション」に対応したトイレ等設置と子育て情報の発信（掲示板設置）、③安心安全確保のため1階に防犯カメラ設置の予定である。施設整備により利用が増えることになり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置】 地域商店街活性化事業費補助金 【実施時期】 平成21年度	
■事業名 ⑰サポートステーション運営事業 ■内容 就労問題で悩む若者に対する支援としてキャリアカウンセリング、コミュニケーションのスキルアップ等を行う。 ■実施時期 平成20年度～	NPO法人侍学園スクオーラ今人	サポートステーションは就労問題で悩む若者の相談場所として国の委託を受けて平成20年度にスタートした。 中心市街地の中で重要な既存ストックである商業地に、若者の就労支援という多様な都市機能を集積して来街者を増やすことは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 厚生労働省委託事業 厚生労働省委託「地域若者サポートステーション事業」 【実施時期】 平成20年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ①空店舗を活用した食のコミュニティスペース・人材育成事業 ■内容 空店舗を活用した「食のコミュニティスペース」の設置・運営を行う ■実施時期 平成 22 年度	上田市 松尾町 商店街 組合	商店街が主体的に、空店舗を活用した「食のコミュニティスペース」の設置・運営を行い、各種教室の開催やキッズスペースの設置等により、子育て世代の集客を図ること、さらに商店街各店舗へ、大型店でも使える電子マネーシステムの導入により、顧客の利便性を高め、来店者数の増加を図る事業を行うことは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。	【支援措置】 地域商業活性化事業補助金 【実施時期】 平成 22 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ⑧観光会館売店運営事業 ■内容 上田城跡公園に隣接する観光会館内で、観光客へのおもてなしと観光情報の発信を行う事業 ■実施時期 平成 21 年度～	上田市 産業開発公社	観光会館は、上田城跡公園に隣接し、地元物産品の販売とともに観光案内、上田の魅力を紹介（写真コーナー：上田の四季の風景、映画ロケ風景を展示）するなど情報発信の場である。 観光に特化した施設である観光会館の積極的運営は、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑨共同作業所「ぼけっと」運営事業 ■内容 主に知的障害者を中心に、喫茶店の運営や販売事業を通じて日常的な生活訓練と社会参加を図るとともに地域との交流を図る。 ■実施時期 平成 13 年度～	NPO 法人 ぼけっと	「ぼけっと」は、障がい者の生活訓練の場であるとともに、地域社会との交流の場である。 中心市街地の中で重要な既存ストックである商業地に、障がい者の生活訓練及び社会参加の場であり、多様な都市機能を集積して来街者を増やすことは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		魅力ある商店街づくり支援事業補助金（市）（コミュニティ施設設置）
■事業名 ⑩上田市立博物館開館 80 周年記念事業 ■内容 上田市立博物館開館 80 周年記念特	上田市	市立博物館は、上田を代表する真田氏に関する資料等を展示する文化施設であり、また上田城跡公園の中にあつて重要な観光ポイントでもある。 開館 80 周年で開催された「蚕都」をテーマにした特別展は、市内に残る大正・昭和の蚕種で栄えた時代を辿るもので、多くの参加者が訪れた。中心市街地に点在する、蚕都に		

別展「蚕都上田展」開催をきっかけにした蚕都関連施設回遊事業 ■実施時期 平成 21 年度～		関する施設をめぐることによって市内回遊が期待される重要なテーマであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。今後、事業⑧の「日本の歴史文化遺産保存による観光施設整備計画の策定」事業とも関連し、新生「上田市」の総合的なブランド力を高め「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		
■事業名 ②上田情報ライブラリー運営事業 ■内容 上田駅に隣接する館内で、図書館機能と生涯学習機能を併せ持つ施設として、NPO 法人図書館倶楽部とも協力して各種イベント等を開催し、市民の利便性を高める事業 ■実施時期 平成 16 年度～	上田市	上田情報ライブラリーは、「暮らしとビジネス支援」をテーマに書籍にとらわれない情報収集の場であるとともに、地域の重要な資源である千曲川流域の資料を広く収集し、「千曲川地域文化を創造・発信」をコンセプトに掲げている。 中心市街地の中で重要な既存ストックである商業地に、ICT に特化した駅前図書館施設という、多様な都市機能を集積して来街者を増やすことは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ②赤ちゃんステーション設置推進事業 ■内容 子育て中の女性にとっても安心して来れる環境整備 ■実施時期 平成 21 年度～	上田市	「赤ちゃんステーション」は、上田市が独自に取り組む子育て支援事業で、授乳場所、おむつ交換場所、子供と一緒に入れるトイレを無料で貸してくれるお店や施設を指定する制度である。 「赤ちゃんステーション」をまち中に整備することは、子育て中の女性にとって、安心して中心市街地を訪れることができる環境整備になる。 また、商店街全体で子育て支援に取り組むことは、安心安全の商店街のイメージアップになり、さらに「子育てするなら上田市の真ん中で」という意識にもつながり、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加にもなり、さらに市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑤大手門地区高齢者福祉施設事業 ■内容 中央二丁目に介護老人福祉施設、グループホーム、有料老人ホーム事業 A=3068.26㎡ ■実施時期 平成 23～25 年度	社会福祉法人 大志会	本来は、賑わいの拠点となる中央二丁目交差点にある「一富士」跡地は、民間事業者が土地を取得し、現在は空地となっている。 この土地の隣接地に、民間事業者が、高齢者福祉施設を設置することは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 また、上田駅から近い市街地に高齢者福祉施設が整備されることにより、家族も上田駅を使って訪れることにより地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		長野県 介護 基盤整備 等特別 対策事 業補助 金 上田 市補 助金

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

(現状)

中心市街地の人口は、車中心の生活様式の進展などから、郊外居住化が進み、上田市全体の人口が、この10年ほぼ横ばいの状況にあるのに対し、平成7年から10年間で約11%の減少となっている。また、全国的な人口減少社会の動向と同様に、上田市の人口も減少に転じており、このままでは中心市街地の人口減少はさらに加速するものと考えられる。

一方で、近年、中心市街地では民間によるマンション建設がみられ、一部では人口が増加している地域もみられる状況である。中心市街地では駐車場として利用される低未利用地も多数あり、こうした低未利用地を活用し、良質な住宅供給を進めることで、街なか居住を進めることが考えられる。

(事業の取組状況)

旧基本計画では、馬場町において、公営住宅の整備(10戸)と優良建築物等整備事業による共同住宅(50戸)の建設支援を行い、隣接して建設された特別養護老人ホームと併せて平成14年から平成16年の間に約100人の人口増の効果を得ている。

その他にも中心市街地の中で民間事業によって高層の共同住宅の建設が進んでいるほか、JT開発地においても住宅ゾーンが設置されるなど、土地活用がしやすい一定の規模の宅地においては、街なか居住の推進が図られている状況である。

(2) 街なか居住の推進の必要性

(テーマとの関連)

市内には城下町当時の先人の知恵の集積ともいえる「歴史的・文化的資産」が残されている。

社会が成熟した今、「どんなまちに住むか」ということは重要な要素のひとつであり、中心市街地において歴史の重みを感じる町に住むことが居住満足度を向上できるように、「歴史的・文化的資産の活用」と「城下町意識の高揚」は「城下町のルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

中心市街地の居住人口の増加は、中心市街地の多様な都市機能の利用者を増やすことであり、市民活動によって、地域内の活力やコミュニケーションの向上、安全・安心のまちづくりのために不可欠な要素と考えられる。

このことから、住宅の供給や街なか居住を進める施策などを展開していくことが必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「街なか居住の推進」事業として、以下の事業を位置付ける。

① 街なかの居住を推進する民間事業

② 街なか居住を促進する各種支援制度等に関する事業や、街なかの居住環境を向上させるための各種の事業

(フォローアップの考え方)

事業の進捗状況については毎年度ごとに調査を実施して、必要な対応などを検討し翌年度以降の実施に反映する。

〔2〕 具体的事業の内容

（1） 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ㊸優良建築物等整備事業（海野町地区） ■内容 中央二丁目（海野町商店街）の空店舗を建替え優良賃貸住宅を整備 ■実施時期 平成 23～24 年度	(株) ア ラ イ	中央二丁目（海野町商店街）にある空店舗を民間事業者が取得し、優良賃貸住宅を設置。 中心市街地に良質な住宅を供給する事業であり、居住満足度の高い住宅を提供できることから、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また、新しい「まち作り拠点」として市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。 <予定住宅戸数 21戸>	【支援措置】 中心市街地共同住宅供給事業 【実施時期】 平成 23～24 年度	

（2） ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（2） ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（3） 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（4） 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ㊹大手門地区中心市街地共同住宅整備事業 ■内容 中央二丁目交差点にある「一富士」跡地隣接地に共同住宅（マンション）建設 ■実施時期 平成 23～25 年度	大成産業株式会社	本来は、賑わいの拠点となる中央二丁目交差点にある「一富士」跡地は、民間事業者が土地を取得し、現在は空地となっている。 この土地の隣接地に、民間事業者が、高齢者福祉施設（関連法人）に併設しマンションを建築することは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 また、この場所は中心商店街が交差するとともに、上田駅から上田城跡公園につながるルートでもあり、マンションが整備されることにより、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） （検討中、平成 23 年度）

■事業名 ㊸天神三丁目住宅供給事業 ■内容 天神三丁目土地区画整理事業地区において住宅供給を進める事業 (面積) 約 4.6ha ■時期 平成 21 年度～	積水ハウス株式会社	J T 上田工場は 19ha の土地を有し、平成 17 年に操業を停止した後、開発の主体を民間においてまちづくりの視点で、利活用を図ることとなった。 その一環として上田駅からの徒歩圏に良質な住宅を供給する事業であり、居住満足度の高い住宅を提供できることから、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また、新しい「まちづくり拠点」として市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		
■事業名 ㊹歴史的街並み景観保全事業 ■内容 柳町で瓦灯籠の製作・点灯のほか従来から学習のための「寺子屋塾」(一般公開)、各種イベントを実施 ■実施時期 平成 18 年度～	柳町まちづくり協議会	柳町は、北国街道沿いの町として江戸時代の雰囲気を残しており、観光客が訪れたり、映画・テレビのロケにも使われている。 景観保全が進むことで、居住環境が向上し、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 また、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加も期待される。		
■事業名 ㊺上田駅前パトロール ■内容 地域が一体となって行うパトロール・声かけ活動 ■実施時期 平成 15 年度～	暴走族対策会議(市、各種団体)	上田駅前には、平成 15 年度に再開発によって広場が大きく生まれ変わったが、休日の前日の夜間には、バイクによる暴走行為など青少年の健全育成にも悪い影響が懸念されることもあった。 市民が中心となった定期的な駅前パトロールは、居住環境の向上につながり、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

■事業名 ②⑦中央三丁目共同住宅供給事業 ■内容 中央三丁目における共同住宅供給事業 「アーバンシティ 上田・中央」 A=4,870 m² ■時期 平成 21 年度	民間事業者	中心市街地に良質な住宅を供給する事業であり、居住満足度の高い住宅を提供できることから、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また、新しい「まち作り拠点」として市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		
■事業名 ②⑧中央四丁目共同住宅供給事業 ■内容 中央四丁目における共同住宅供給事業 「サーパス丸堀」 A=4,435 m² ■時期 平成 21 年度	民間事業者	中心市街地に良質な住宅を供給する事業であり、居住満足度の高い住宅を提供できることから、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また、新しい「まち作り拠点」として市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		
■事業名 ②⑨中央一丁目共同住宅供給事業 ■内容 中央一丁目における共同住宅供給事業 「サーパス本町」 A=5,853 m² ■時期 平成 22～23 年度	民間事業者	中心市街地に良質な住宅を供給する事業であり、居住満足度の高い住宅を提供できることから、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また、新しい「まち作り拠点」として市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		
■事業名 ②⑩大手門地区高齢者福祉施設事業 ■内容 中央二丁目に介護老人福祉施設、グループホーム、有料老人ホーム事業 A=3068.26 m² ■実施時期 平成 23～25 年度	社会福祉法人 大志会	本来は、賑わいの拠点となる中央二丁目交差点にある「一富士」跡地は、民間事業者が土地を取得し、現在は空地となっている。 この土地の隣接地に、民間事業者が、高齢者福祉施設を設置することは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 また、上田駅から近い市街地に高齢者福祉施設が整備されることにより、家族も上田駅を使って訪れることにより地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化にも必要な事業である。		長野県 「介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金」 上田市補助金

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

〔1〕 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

(現状)

上田市の中心市街地において発達してきた中心商店街は、東信州における商圏の中心でもあったが、車中心の生活様式の多様化などを背景として、平成に入って以降は、中心市街地外の幹線道路沿道などに多くの大型店が立地した。このことから、中心市街地の小売販売額は、平成 19 年には平成 6 年の約 38%の額に落ち込み、上田市全体の小売販売額に占める中心市街地の割合は、平成 6 年の約 14.5%から約 7%にまで落ち込んでいる。中心商店街の歩行者通行量も大きく減少しており、商店街全体で昭和 55 年の調査開始時点は約 82,000 人であったのが、約 22%の約 16,000 人にまで落ち込んでいる。

この間、県庁所在である長野市や中信地域の拠点都市である松本市との年間商品販売額における格差は拡大し、同じ東信地域内にある佐久市との差は縮小してきている。

平成 18 年度に行った中心市街地に関する市民アンケートでは、中心市街地の利用目的は買い物が約 70%と最も多いが、利用している場所への回答では大型店が商店街の 3 倍を占めており、中心市街地の中でも利用の状況に偏りがあるとみられる。また、中心市街地に不足することとしては「駐車場」が約 52%と最も多く、車で行きやすい場所を望む声が多い。

(事業の取組状況)

旧基本計画では、主に海野町アーケード設置事業や上田市観光会館再整備事業などの商業活性化に関わるハード整備に取組み、商店街の環境整備という点で一定の成果を得ている状況である。

しかし、具体的に小売販売額を高めるような空店舗活用事業、テナントミックス事業などのソフト事業についての取組みは、成果を出すところまで至っていないものが多く、引き続き検討・実施が必要な状況である。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

(テーマとの関連)

上田市は城下町として発展してきたが、商業はその中心的な位置を保ち、明治以後も鉄道の開通によってさらに商圏を広げ、拠点都市としての地位を確立してきた。商業の活性化による「賑わいの再興」は、「城下町のルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

商業の活性化は、中心市街地が上田市のみならず東信地域の経済的中心としてあり続けるために必要不可欠な要素であり、特に市民に対して求心力を与える商業集積、魅力づくりが必要と考えられる。

このことから、既存の商店街の魅力的な更新、消費者のニーズに即した商業集積づくりなどの施策を展開していくことが必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「商業の活性化」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 大型店と既存商店街の連携によって、消費者に対するサービスの向上など商業都市としての魅力を高める事業。
- ② 既存商店街における空き店舗の解消や城下町としての歴史を来街者に伝える情報発信などによる魅力を高める事業。

③ 住む人が商店街を訪れるきっかけとなる各種のイベントや上田城跡公園への集客をきっかけとして既存市街地の回遊を図るイベントの実施。

(フォローアップの考え方)

事業の進捗状況については毎年度ごとに調査を実施して、必要な対応などを検討し翌年度以降の実施に反映する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ㉙ まちなかレンタサイクル事業 ■内容 レンタサイクル実施に向けた試行実験 ■実施時期 平成 22 年度～	上田市	低炭素社会の実現やコンパクトなまちづくりに向けて、自動車に極力頼らない市街地の移動手段の推進が必要である。晴天率の高い上田地域の特色を活かし、観光や仕事での来訪者、また日常生活においても自転車での移動手段は効果的であることから、レンタサイクル実施に向けた試行実験を行なうものであり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (上田城下町地区) 【実施時期】 平成 22 年度～	
■事業名 ㉚ 商店街イベント開催事業 ■内容 商店街振興組合が集客のため継続して開催するイベントの費用に対し、3/10以内(60万円限度)を補助 ■実施時期 平成 14 年度～	商店街振興組合	上田市では、商店街振興組合等が実施イベントに対し補助し活性化を促している。 商店街の独自の自主的主体的活動を支援することは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 ①海野町商店街振興組合：七夕祭等 ②天神商店街振興組合：ナイトバザール等 ③松尾町商店街振興組合：幻灯舎イベント等 ④商店街振興組合うえだ原町一番街商店会：桜まつり等	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 14 年度～	上田市助成金
■事業名 ㉛ 賑わいのまちづくり(中心市街地活性化支援事業)事業 ■内容 上田市TMO(上田商工会議所)が	上田商工会議所	上田市TMO(上田商工会議所)がTMO構想に基づき、商業者や市民の参画を得て行う賑わいのまちづくり事業に対し、円滑かつ実効性のある実施のための必要な支援(事業費1/2相当を助成)を行い活性化を促している。 市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】	上田市助成金

TMO構想に基づき、商業者や市民の参画を得て行う賑わいのまちづくり事業に対し、円滑かつ実効性のある実施のため必要な支援（事業費1／2相当を助成）		に必要な事業である。	平成 16 年度～	
■実施時期 平成 16 年度～ ■事業名 ②中心商店街空き店舗活用助成事業 ■内容 商店街振興組合等が、商業地域において、空き店舗をコミュニティ施設の用に供するための整備のための改装費用又は賃貸料の一部に対して補助 ■実施時期 平成 12 年度～	商店街振興組合等	商店街における空き店舗は増加傾向にあり、連担性が欠ける状況が懸念されるところである。 空き店舗を活用してコミュニティ施設の整備運営を行うことは、商店街における利便性の向上により来街者を増やして歩行者通行量の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 補助金額 改装：3分の1以内。ただし、1件につき300万円を限度。 賃貸料：2分の1以内。ただし、年間200万円を限度。 ①幻灯舎(松尾町) ②メディアボックス(松尾町) ③輪タクション(原町一番街商店会) ④ぼけっと(原町一番街商店会)	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 12 年度～	上田市助成金

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ③原町一番街商店会幸村まつり（信州上田真田六文銭フェスティバルイン）事業 ■内容 歴史発掘、環境保全、地産地消をテーマに真田関連の講演会、真田を売出すイベントやPR ■実施時期 平成 20 年度～	原町一番街商店会	戦国ブーム、真田幸村ブームで多くの観光客が上田城跡公園等を訪れている。商店街が真田関連の講演会、真田を売出すイベントやPRを行う。また、商店街にある池波正太郎真田太平記館との連携を、さらに推進することにより、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置】 地域商店街活性化事業費補助金 【実施時期】 平成 21 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ③⑤商業施設設置事業 ■内容 店舗面積約 20,000 m ² ■実施時期 平成 22～23 年度	(株) イ ト ー ヨ ー カ 堂	JT開発地(天神三丁目)に商業施設を設置することは、広域から買い物客を呼び込み上田市の商業都市としての拠点性を高め、都市としての魅力を高めることが期待される。 当該事業は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ③⑥商業施設設置事業 ■内容 店舗面積 2,495 m ² ■実施時期 平成 22 年度	(株) ツ ル ヤ	中心商店街に隣接する旧第一中学校跡地に商業施設を設置することは、市街地居住者の利便性を高め、さらに隣接する商店街との連携を高めることにより街なか回遊を誘導することが期待される。 当該事業は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ③⑦空き店舗情報一元化事業 ■内容 空き店舗情報を所有者等の協力を得て一元化、新規出店希望者に向けて情報発信する事業 ■実施時期 平成 17 年度～	上 田 商 工 会 議 所	空き店舗情報を一元化し、出店を検討している者に適時的確に情報を提供することにより商店街への出店を促すためには不可欠である。 当該事業は出店増加につながり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ③⑧テナント出店支援事業 ■内容 商店街への商業者の出店支援 ①出店時改修補助 1/3 (上限 300 万円)、 ②商店街の家賃補助に補助 1/2 (上限 100 万円、最長 6 ヶ月) ■実施時期 平成 21 年度～	上 田 市	上田市では、現在、商店街振興組合等が設置するコミュニティ施設への補助により空き店舗の活用を図っている。 さらに、商店街の誘致により出店場合は、①出店時改修補助 1/3 (上限 300 万円)、②商店街の家賃補助に補助 1/2 (上限 100 万円、最長 6 ヶ月) という補助制度を新設した。 商店街の空き店舗の利活用推進を図るため魅力ある店舗を誘致することで空き店舗を減少させるとともに、特徴のある商店街を形成することは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

■事業名 ③⑨上田城千本桜まつり事業 ■内容 上田城跡公園の桜をPRした各種イベントの実施 ■実施時期 平成16年度～	信州上田まつり実行委員会	上田城は「名城100選」にも選ばれ、近年は観光客も増加傾向にある。 上田城跡公園は、中心市街地にある一大観光地であり、公園内の千本桜は見事であり多くの観光客が訪れる。 上田城千本桜まつりは観光客を誘致する事業であり、中心市街地に回遊させるきっかけづくりである。この事業は、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④⑩上田真田まつり事業 ■内容 真田軍団出陣式、武者行列、栄市楽座など ■実施時期 昭和57年度～	信州上田まつり実行委員会	上田城跡公園から中心市街地商店街にわたって真田軍戦国武者行列は、真田幸隆、昌幸、信之、幸村、大助に加え、各姫君隊が付いて壮麗な歴史絵巻が春の上田を彩る。 今年で27回を数えるこのまつりは市民の祭りとして、また多くの観光客が訪れることから、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④⑪まち中観光誘客事業 ■内容 まち中の魅力を、観光客及び市民にPRしまち中への誘客を図る ■実施時期 平成21年度～	上田市産業開発公社	城下町の魅力は歩いて初めて発見することが多い。上田城跡公園から中心市街地へツアー客を呼び込み、まち中観光へつなげ、中心市街地活性化に資する。 ①城下町戦国歴史散策 ②蚕都上田散策 ③城下町小路散策 など まち中観光によって、中心市街地を回遊させることで市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④⑫海野町商店街フードサミット事業 ■内容 「食」をテーマにした海野町商店街活性化 ■実施時期 平成21年度～	海野町商店街振興組合	海野町は、全国の中でも早いうちに歩行者天国を実施したり中心商店街の中で唯一、駐車場を商店街振興組合で設置するなどの取組みを続けている。 消費者のニーズに即した機能を導入し、買い物場だけではない商店街としての魅力を高めることで、上田城跡公園及び池波正太郎真田太平記館への誘客につながることを期待でき、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④⑬松尾町商店街ITネットワーク情報発信事業	松尾町商店街振興組合	松尾町は、上田駅の開業に伴い原町と上田駅を直線的に結ぶため、河岸段丘を切り崩してつくられた坂道沿いに商業集積が形成された。 近年は新たな取組みとして通りの名前を		

■内容 情報施設の設置及び地域情報の受発信、通信販売を行う事業 ■実施時期 平成19年度～		「真田坂」としてフリーペーパーを発行したりホームページなどを活用して通信販売にも力を入れている。 また、映画の町としてロケ地を紹介する喫茶店「幻灯舎」があり、地域の情報受発信力を高め、消費者が求める情報を的確に発信していくことから、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④共通駐車券発行事業 ■内容 中心商店街近隣駐車場について、買い物客の利便性の向上を図るため、買い物額に応じて駐車料金が割引になる共通駐車券を発行。 ■実施時期 昭和59年度～	駐 車 券 発行会	商店街では個店が、駐車場を確保している例もあるが、適地がない場合もあり、自動車に対する対応が必要となっている。 当該事業は、まち中の駐車場の利用を促すことで、商店街における利便性の向上につながり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑤海野町商店街駐車場運営事業 ■内容 中心市街地の来街者に対する利便性向上のため駐車場を設置・運営する。 ■実施時期 平成8年度～	海 野 町 商 店 街 振 興 組 合	商店街では個店が、駐車場を確保している例もあるが、適地がない場合もあり、自動車に対する対応が必要となっている。 海野町商店街振興組合は、独自に駐車場を設置・運営することで、商店街における利便性の向上につながり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④A E D 設置・運用事業 ■内容 四商店街に AED を設置運営 ■実施時期 平成19年度～	商 店 街 振 興 組 合	最近、AED の有効性が認識され、公共施設を始めとして設置箇所が増えている。 高齢化社会の進展している中で中心商店街においても安全・安心のまちづくりを進めることは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑦コミュニケーションボード設置事業 ■内容 購買時の会話を絵と文字でボードに示したものを店内に設置す	商 店 街 振 興 組 合	上田市は周辺市町村に比べ外国人居住者が比較的多いとされているが、日本語をうまく解せない者もいて、商店主も買い物に訪れた外国人客とのコミュニケーションに苦慮しているところである。 商店街における利便性の向上は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

ることにより、外国人客にも対応 ■実施時期 平成 20 年度～				
■事業名 ④⑧商店街イルミネーション事業 ■内容 各商店街及び駅前広場で年末年始の気分を盛り上げ魅力ある商店街づくり ■実施時期 平成 12 年度～	商店街振興組合 ライツアップ実行委員会	買い物客が増える年末年始の時期に商店街における娯楽性の向上は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④⑨定期野菜市事業 ■内容 近隣の生産者が生産した野菜を商店街の空店舗、空地、会館などで直売 ■実施時期 平成 5 年度～	海野町商店街振興組合 原町一番街商店会	中心商店街では生鮮食料品を総合的に扱う店舗が不足し、特に、自動車を所有しない高齢者にとっては深刻な課題である。 地産地消の視点も取り入れて消費者ニーズに対応して新鮮な野菜を商店街で販売することは、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加並びに市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 ①海野町商店街振興組合「ほきぼき市」 ②原町一番街商店会「原町市」		
■事業名 ⑤⑩「軍手ィ」プロジェクト事業 ■内容 信州大学繊維学部が商店街の店舗でデザイン軍手を製造・販売 ■実施時期 平成 21 年度～	オンデマンド・リメイク	中心市街地に隣接する信州大学繊維学部の学生が平成 17 年から開店した「オンデマンド・リメイク」はTシャツ（繊維）にプリントする事業を展開している。また平成 19 年から、デザインプリントした軍手を「軍手ィ」と名付け商店街で販売。 商店街との販売、告知支援連携を取った活動により地域活力の向上を図ることは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑤⑪うえだ城下町映画祭事業 ■内容 上田でロケした映画を中心にまち中で上映する映画祭 ■実施時期 平成 7 年度～	うえだ城下町映画祭実行委員会	上田市で撮影した映画（最近でも「ヴィヨンの妻」「ゼロの焦点」等多数）を中心に上映する「上田城下町映画祭」は中心市街地にある映画館を主会場に開催。毎年多くの映画ファンが集まるイベントになっている。 当該事業は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		

■事業名 ②「サマーウォーズ」感動プロジェクト事業 ■内容 上田がロケ地になった映画に関連したイベントで誘客 ■実施時期 平成 21 年度～	上田観光コンベンション協会	平成 21 年度文化庁メディア芸術祭アニメーション部門大賞を受賞したアニメ「サマーウォーズ」は、平成 22 年の上田市の夏が舞台で、上田市は「サマーウォーズの里」として観光宣伝を展開中。 ①市民団体「感動プロジェクト」は舞台になった場所のマップを作成で誘客を図り、 ②上田市で唯一の映画館は中心市街地であり、上田でロケした映画を特集で上映。 「サマーウォーズ」のように上田市がロケ地になった映画は多い。映画をテーマに、市、市民団体等が連携し地域活力の向上を図ることは、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		
■事業名 ③夏祭り開催事業 ■内容 7 月：「祇園祭」、 「上田わっしょい」 8 月：海野町七夕祭 ■実施時期 (上田わっしょい) 昭和 46 年度～	連合自治会・実行委員会他	中心市街地で夏に開催される「祇園祭」は 100 以上の神輿連が、また「上田わっしょい」には 100 以上の踊り連が参加する。それぞれ市街地自治会連合会や商店街を中心とする実行委員会が主催。 さらに海野町商店街で開催される七夕祭では大きな七夕飾りが商店街に掲げられる。いずれも大勢の見物客が集まる上田の夏の風物詩。 商店街、自治会及び事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		
■事業名 ④市街地景観整備促進事業 ■内容 カラマツで作ったベンチなどを設置 ■実施時期 平成 20 年度～	NPO 法人フォレスト工房「もくり」上田商業 21 世紀会	NPO 法人フォレスト工房「もくり」は間伐材を使った製品など加工・販売し自然環境の大切さを伝えようとする団体。 上田商業 21 世紀会と連携し中心市街地に間伐材で作ったベンチなどを設置。市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。		
■事業名 ⑤大手門地区商業施設設置事業 ■内容 コンビニエンスストアが市、商店街及び商工会議所等の要望を入れ、戦国武将「真田」物産販売、観光情報発信、安心・安全の場の提供、街なか回遊にもつながる店舗を設置し	(株)セブン・イレブン・ジャパン	「一富士」跡地は、中心商店街が交差するとともに上田駅から上田城跡公園につながるルートにあり、本来は、賑わいの拠点となる場所であるが、民間事業者が土地を取得し、現在は空き地となっている。 当該地に、コンビニエンスストアが本部直営店として新規出店する。会議機能も有する 3 階建ての施設。 地元商店街、商工会議所及び市等の要望を入れ、上田城大手門に位置することから、外観は景観に配慮し和風デザインとし、品揃えも戦国武将「真田」に関連した土産物物販及び観光パンフレット配置により観光客にも対応し、中心市街地の賑わいを創出する。 小学校通学路に面した店舗は、24 時間営業	【実施時期】 平成 23 年度	

連携して賑わいを創出 ■実施時期 平成 23 年度		及び顧客用トイレ設置等コンビニエンスストアならではの機能・サービスは子どもたちを始め地域の安心・安全の向上につながる。 また、中心商店街が交差する場所に位置することから、地元商店街等の要望を入れ、年間を通じ祭り・イベントの際は駐車場の一部開放など地域と一体となった賑わいづくりに貢献の予定。 商店街としての連続性、観光物産の扱い、安心・安全、地域と一体となった賑わい作りなどを図る当該施設の新設は、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。また、上田城跡公園と池波正太郎真田太平記館をつなぐ位置にあることから「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加にもつながることが期待される。		
■事業名 ④電子マネー端末導入事業 ■内容 中心商店街の多くの店舗で、複数の電子マネーが使える端末機を設置することで大型店との回遊を図る ■実施時期 平成 23 年度	中心市街地商店街	中心商店街の店舗で、nanaco(ナナコ)、E dy (エディ)、Wa on (ワオン) の 3 種の電子マネーが使える端末機を設置。 電子マネーは商店街でも大型店でも使え、利用に応じポイントが貯まることから“販売促進効果”と“利用者の囲い込み”が期待できる。また、ポイント制度を個店独自に取組む必要がないため、経費の節減になる。 大型店では、電子マネー取扱い店として商店街店舗を宣伝し、共通のポイントラリー開催により街なか回遊を図る。 また、電子マネーのチャージは、市街地にある大型商業施設に加え、一部大手門地区商業施設でも可能になる。 さらに上田地域オリジナルの nanaco カード発行により地域の PR にもつながる。 大型店と市街地商店街の電子マネーの取組みは、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【実施時期】 平成 23 年度	
■事業名 ⑤インフォメーションコーナー設置事業 ■内容 J T 開発地のアリオ上田の店内に「上田市インフォメーションコーナー」を設置し、中心商店街情報等を配置し街なか回遊を図る ■実施時期 平成 23 年度	上田市	J T 開発地のアリオ上田が店内に「上田市インフォメーションコーナー」を設置。中心市街地の商店街情報及び観光パンフレット、広報等を配置し情報発信。 市外からも多くの顧客を呼込む大型店の来店者に、街なかの観光パンフレットやお店情報等を発信することにより、街なかへの回遊を図る。 事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【実施時期】 平成 23 年度	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

(現状)

上田市の中心市街地は、3社の鉄道路線、バスが結節する上田駅を抱え、市内で公共交通機関が最も便利な市街地である。

しかし、市内各世帯の自動車保有台数は年々増加し、車中心の生活様式が一層、進展していることから、新幹線を除く鉄道の利用者は減少傾向にあり、しなの鉄道は平成11年から平成19年の間に約13%減少、上田電鉄別所線は約19%減少している状況である。

バスについては、上田市内では路線バス8路線、廃止代替バス8路線、市が運営するコミュニティバス6種類（上田地域循環バス、丸子地域循環バス、真田地域バス、真田地域ふれあいバス、武石デマンド交通システム、オレンジバス）が運行されている。このうち、中心市街地を運行するコミュニティバスは上田地域循環バス、オレンジバスの2種類であり、合せて年間約6.4万人前後の利用で推移している。

今後、高齢化の進展により、車の運転ができない人が増えると予想され、そうした人々の生活を確保するためには、公共交通の維持は不可欠であり、効率的なサービス提供のあり方の検討を進めていく必要がある。

(事業の取組状況)

旧基本計画では、上田駅へのアクセスを向上し、利用しやすくするため、環状道路などの道路交通体系を整備し、渋滞解消などに努めるとともに、市内循環バスのほかオレンジバスとして高齢者福祉センターの送迎バスを施設利用者以外にも開放して、計3系統の運行を行い、中心市街地の利便性の向上という点で一定の成果を得ている状況である。

平成19年には公共交通活性化プランを策定し、平成20年10月から循環バスの運行の見直しを行いこれまでの片方向から双方向への運行とし利便性を向上させている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(テーマとの関連)

鉄道開通以前から上田市は城下町、宿場町として街道の結節点であり多くの人で賑わった。鉄道開通後は、さらに遠方から多くの人を上田駅を中心とした市街地に呼び込んだ。現代においても公共交通はもとより自動車による中心市街地へのアクセスの向上のほか、より広い範囲から新幹線を使って人を呼び込むことは「城下町のルネッサンス」を図るために必要である。

(目標との関連)

今後の人口減少社会、高齢化社会の進展を考えると、中心市街地の活性化を進めるためには公共交通機関によって郊外からも中心市街地にアクセスしやすくすることが必要である。また、個人旅行者が自由なプランで上田市内の観光を楽しめるよう、観光との連携も必要である。

このことから、生活支援、観光振興という観点から公共交通機関の利便性を高める施策展開をしていくことが必要である。

(重点事業)

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に寄与する「公共交通機関の利便性の増進等」事業として、以下の事業を位置付ける。

- ① 中心市街地及び周辺における自動車、公共交通を使った総合的な交通体系を検討する
- ② 鉄道、バスの乗継の利便性を高め、公共交通の利用促進を図る事業

(フォローアップの考え方)

事業の進捗状況については毎年度ごとに調査を実施して、必要な対応などを検討し翌年度以降の実施に反映する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ㉔別所線再生支援事業 ■内容 別所線の存続及び利用促進に向けた資金的な支援をする事業 ■実施時期 平成 16～24 年度	上田市	別所線は、中心市街地と郊外を接続する鉄道として上田電鉄の中で唯一存続している路線である。また、「信州の鎌倉」として名高い塩田地域や別所温泉と上田城跡公園など中心市街地の観光地を結ぶ重要な路線である。 鉄道の存続により郊外からの住民の中心市街地へのアクセスのほか、塩田・別所温泉方面へ向かう観光客の交通手段が確保でき、来街者を増やすことにつながり、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 また、交通手段としての別所線再生は、居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加にとっても必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)(千曲川リバーサイド地区) 【実施時期】 平成 16～24 年度	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ㉕都市地域総合交通戦略策定事業 ■内容 道路、公共交通を含めた交通戦略の策定 ■実施時期 平成 20～21 年度	上田市	上田市では平成 19 年度に「公共交通活性化プラン」を策定し、合併前の市町村において実施されていたバス交通のあり方について鉄道の活用も含めて論議したところである。検討の対象を中心市街地及び周辺の地域に絞り自動車交通も含めて総合的な戦略を策定することは、中心市街地への来街によって市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに高齢者が街なかに居住しようとする場合の利便性の向上により居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化につながる必要な事業である。	【支援措置】 街路事業 【実施時期】 平成 20～21 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ㊦コミュニティバス運行事業 ■内容 循環バス、オレンジバスの運行再構築 ■実施時期 平成 20～22 年度	上田市	上田市では平成 19 年度に「公共交通活性化プラン」を策定し、バス路線のあるべきサービスレベルについて検討した。 バス路線の再編、新設等によりルート及び運行時間の見直しを行い、中心市街地へのアクセスの向上、中心市街地内の移動利便性の向上を図ることになった。このことは、今後、市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る「中心市街地の歩行者通行量」の増加並びに居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める「中心市街地の居住人口」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 地域公共交通活性化・再生総合事業 【実施時期】 平成 20～22 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 ㊦北陸新幹線沿線都市交流連携事業 ■内容 2014 年までに金沢に延伸する新幹線沿線都市の連携によって交流人口の増加を目指す事業 ■実施時期 平成 22 年度～	上田市 他	上田市の観光の拠点となる上田城跡公園は中心市街地にある。 平成 21 年度、組織が立ち上がり、具体的な事業はこれから検討されるところであるが、新幹線停車都市の広域的な連携によってさらに観光客を上田市に呼び込むことにつながるこの事業は、新生「上田市」の総合的なブランド力を高める「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の増加を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

No.	事業一覽	事業主体	実施年度
4.	土地区画整理事業、道路等市街地の整備改善に関する事業	上田市	H24～25
[6]	公共サイン整備事業	上田市	H22
8	ERの活用による観光振興事業	海の街保存会	
5.	都市福利施設に関する事業		
16	海野町会館運営・改修整備事業	海野町会館振興組合	H21～
17	サポーターステーション運営事業	NPQ法人ぽけっと	H20～
18	観光会館運営事業	上田市観光公社	H21～
19	共同施設「ぽけっと」運営事業	NPQ法人ぽけっと	H23～
20	上田市博物館80周年記念事業	上田市	H21～
21	上田情報ライブラリー運営事業	上田市	H16～
[22]	赤ちゃんステーション設置推進事業	上田市	H21～
61	空き店舗活用によるコミュニティ・カフェ事業	海野町会館振興組合	H22
6.	住宅の供給、居住環境の改善に関する事業		
25	歴史的街並み景観保全事業	海野町まちづくり協議会	H18～
26	上田駅前ハトリール	景観対策協議会	H15～
7.	商業の活性化に関する事業		
29	まちなかレンタルサイクル事業	上田市	H22
[30]	商店街イベント開催事業補助金	商店街振興組合	H14～
[31]	商店街イベント開催事業補助金	上田商工会議所	H16～
[32]	中心商店街空き店舗活用助成事業	商店街振興組合等	H12～
[33]	原町一番街商店会幸材まつり事業	原町一番街商店会	H20～
[37]	空き店舗情報一元化事業	商工会議所	H17～
[38]	テナント出店支援事業	上田市	H21～
39	上田城下本様まつり事業	上田市・上田城下本様まつり実行委員会	H16～
40	上田夏田まつり事業	海野町会館振興組合	S57～
[41]	まちなか観光誘客事業	上田市観光公社	H21～
42	海野町商店街フードミット事業	海野町商店街振興組合	H21～
43	海野町商店街ITネットワーク構築事業	海野町商店街振興組合	H19～
[44]	共通駐車券発行事業	駐車券発行会	S59～
45	海野町商店街駐車場整備事業	海野町商店街振興組合	H18～
[46]	AED設置・運用事業	商店街振興組合	H19～
[47]	コミュニケーションボード設置事業	商店街振興組合	H20～
[48]	商店街イルミネーション事業	商店街振興組合	H12～
[49]	定期野菜市事業	商店街振興組合	H5～
50	「車手」プロジェクト事業	オンデマンド・リミテッド	H21～
51	うえた地下街活性化事業	うえた地下街振興組合	H17～
[52]	「サマーカーズ」移動プロジェクト事業	移動プロジェクト	H21～
[53]	夏祭り開催事業	海野町会館振興組合	H20～
[54]	市街地観光案内所整備事業	市街地観光案内所	H20～
[55]	電子マネー導入事業	中心市街地商店街	H22～
[56]	インフォメーションコーナー設置事業	上田市	H23～
8.	公共交通の活性化その他の事業		
55	別所線再生支援事業	上田市	H16～24
[56]	都市地域総合交通戦略策定事業	上田市	H20～22
57	コミュニティバス運行事業	上田市	H20～22
[58]	北陸新幹線沿線都市交流連携事業	上田市	H22～



